

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年七月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
田中 啓貴	大阪府南河内郡太子町 大字山田八〇二番地の 一二	橿原市川西町四九番一

二 認可年月日

平成二十七年七月二十二日